判定手数料表（第20条関係）

判定の対象となる建築物の部分の床面積	構造計算が大臣認定プログラムによって行われたもの（非課税）	構造計算が左記以外の方法によって行われたもの（非課税）
1,000㎡以内	165,000円	217,000円
1,000㎡を超え、2,000㎡以内	190,000円	266,000円
2,000㎡を超え、10,000㎡以内	206,000円	330,000円
10,000㎡を超え、50,000㎡以内	243,000円	404,000円
50,000㎡超	371,000円	695,000円